

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	過激派組織からの攻撃を逃れ、2014 年より 5 年以上避難生活を送り、更なる避難生活の長期化が予想されているシンジャールからの国内避難民を対象に、ドホーク県シャリヤ地区シャリヤ国内避難民キャンプにおいて、安全な水にアクセスし、衛生的な環境で安心して生活を送るための水衛生支援を実施する。キャンプ住民の参画を得ながら、水衛生設備の維持管理と運営、水衛生環境改善プロジェクトの実施、水保全などの啓発活動を行う。 また、シャリヤ地区にもともと暮らしていた住民とシンジャールからのキャンプ内外の国内避難民を対象に、生計能力向上のための実用的な職業訓練コース及び若者がコミュニティ貢献の実践を通し、コミュニケーションやチームワークスキルを身につけるリーダーシップコースを実施する。避難生活が長期化する中、慢性的貧困という課題に対して自助能力を高めるとともに、ホストコミュニティと国内避難民が共にコースに参加する機会を通してコミュニティ連携を強化し、健全な包摂的なコミュニティ開発に貢献する。 Considering the protracted displacement of IDPs from Sinjar living in Shariya IDP camp and Shariya town in Duhok Governorate, we target to provide assistance for ensuring access to safe water and hygiene environment and to develop livelihood capacities, while ensuring inclusive community development of the in and out of the camp as well as the host community.
(2) 事業の必要性と背景	(別紙 1 も参照のこと) (ア) 事業実施国の状況 イラク共和国では、1980 年代以降、戦争や内乱、過激派組織による攻撃を受けて、多くの国内避難民が発生し、2020 年 2 月現在も約 140 万人が避難生活を送っている¹。このうち、ドホーク県は、16 の国内避難民キャンプに 161,000 人、キャンプ外に 339,000 人、合計約 50 万人にのぼる国内避難民を抱え、対応が課題となっている²。 ドホーク県には、2014～2017 年にかけて過激派武装勢力「イスラム国」の侵攻により甚大な被害を受けたニネワ県から多くの国内避難民が逃れてきた。特に、2014 年 8 月の「イスラム国」によるニネワ県シンジャール郡の侵攻時、ヤジディ教徒が宗教を理由に虐殺・誘拐・性暴力の対象とされ、隣接するドホーク県に逃れた。もともと多くのヤジディ教徒が暮らしていたドホーク県郊外に位置するセメル郡シャリヤ地区には、特に多くのシンジャールからの避難民が流入し、現在、キャンプ内外合計約 3 万人の国内避難民が避難生活を続けている。 2014 年 11 月に開設されたシャリヤ国内避難民キャンプでは、3,097 世帯 (16,556 人) (2020 年 2 月時点) が 5 年以上も避難生活を続けており、避難の長期化に伴う人道支援の対応が求められている。2014 年の避難時の被害の甚大さと、シンジャール地域の政治・治安不安定の現状から、安全への不安を主な理由として、避難生活の更なる長期化が見込まれる。

¹ UNOCHA, Iraq Humanitarian Response Plan 2020, January 2020.

<https://reliefweb.int/report/iraq/iraq-humanitarian-response-plan-2020-january-2020>

² Government of Iraq - Bureau of Relief and Humanitarian Affairs (BRHA), Duhok Sub-National WASH Cluster Meeting Minutes, 12 February 2020.

<https://www.humanitarianresponse.info/en/operations/iraq/document/minutes-meeting-12>

イラク全体（特に連邦政府管轄県）の傾向としては、2019 年には国内避難民キャンプの閉鎖が進み、国際社会からの支援も帰還先の復興支援へシフトが進み、国内避難民への支援は縮小されつつある。しかしながら、ドホーク県における国内避難民の多くが、シンジャール出身のヤジディ教徒であり、多くの避難民にとって帰還は現実的でない中で、国際社会による継続的協力が求められている。特に、心身の健康及び一定の生活水準を確保するための喫緊の課題に対応することを目標に、「安全で安心できる生活環境を整え、生計手段へのアクセスを提供」し、また「安全で尊厳のある生活環境のための基本的インフラを維持・拡大する」ための支援が必要とされている³。

（イ）申請事業内容の理由

イラクで求められている前述の支援方針に基づき、当団体の経験を活かしながら、以下の通り具体的に確認したニーズに対応すべく計画を策定した。

第一に、生活の基本的要件である安全な水と衛生的な生活環境について。避難生活が長期化するシャリヤ国内避難民キャンプにおいて、住民が安全な水にアクセスし衛生的な環境で安心して生活をする上で、キャンプ設備の老朽化に対応しながら、水衛生設備（共用トイレや給水施設、管理下水処理施設等）の定期的な維持管理と運営を行うことが不可欠である。また、障がい者を含む脆弱層に配慮し、キャンプ内の地区間の不平等是正を実現しながら水衛生設備に適切にアクセスできる環境を整えることにより、尊厳ある生活及び衛生活動への主体的参加促進を支えるため、水衛生設備の修復及び改善を行う。当団体は、2019 年 1 月～2020 年 4 月にシャリヤ国内避難民キャンプの水衛生支援を担当しており、実績が評価され、現地政府より支援継続の依頼を受けた。加えて、キャンプ生活の長期化に伴い、住民が、水資源・環境保全、衛生向上に主体的に参加して自助努力を行う重要性が増していることを鑑みて、コミュニティ啓発活動を実施する。

第二に、国内避難民の多くは、日雇い労働などの不安定な雇用に頼っている場合が多く、貧困状態にある世帯は最低限の食料や生活必需品も政府や援助団体からの支援に頼らざるを得ない等の課題があり、特に世帯主が女性、年配者である場合、心理的トラウマや障がいを抱えている世帯で顕著である。5 年間以上避難生活を続け、シャリヤ地区に定住している国内避難民にとって、一時的な物資配布や現金給付に頼らず、生計手段を得て自立した経済活動を目指すことが、更に長期化が見込まれる中で特に重要である。シャリヤ国内避難民キャンプ内外の国内避難民及びホストコミュニティの、より脆弱な立場にある女性、経済活動の将来を担う 18 歳以上の若者に対して職業訓練コースを実施し、またインターンシップ制度により就労経験を積むことでより実践的な生計能力の構築に貢献する。また、リーダーシップコースを通して、今後のコミュニティ開発に貢献できる人材を育てることで、コミュニティの自助・共助能力を高めることを目指す。

このような健全で包摂的なコミュニティ開発を見据えた支援によって、持続的な地域の安定に貢献することが重要であると考え、上述の職業訓練コース及びリーダーシップコースの対象範囲は、シャリヤ国内避難民キャンプの内外およびホストコミュニティを対象としている。シャリヤ地区は、紛争前に約 2 万人が居住していたが、現在ではホストコミュニティ（約 7,000 人）、シンジャールからのキャンプ内外の国内避難民（キャンプ内 16,556 人、キャンプ外約 15,000 人）を加えると合計約 38,500 人が生活している。国内避難民が定住化しつつある中、以前よりシャリヤ地区に暮らしていたホストコミュニティ住民とキャンプ内外の国内

³ UNOCHA, *ibid.*

避難民の共存コミュニティとして、若者や女性の参画を得つつ、コミュニティ連携を強化していくことが、持続可能性の観点からも求められている。

●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性

SDGs が掲げている、特に脆弱な立場にある人々のニーズに焦点をあてながら、尊厳を持って健康な環境の下で生活できる環境の確保をステークホルダーの参加を得て実現する、というアプローチを本事業で実践する。特に、避難長期化により支援が届きにくいシンジャーからの国内避難民を対象とすることで、誰一人取り残さない支援を実現する。

目標 1 に掲げる貧困解決につき、生計能力向上により強靱性（レジリエンス）の構築に貢献する。また、(6. b) 水衛生に関わる分野の管理向上への地域コミュニティの参加を支援・強化する活動を行いながら、目標 6 の安全な水と衛生へのアクセスを改善し、持続可能な管理を確保する活動を行う。女性の能力強化とコミュニティ連携活動への参画支援により、ジェンダー・ギャップの縮小にも貢献する。

ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災
1:重要目標 1: 重要目標	0:目標外 0:目 標外	2:主要目標 2: 主要目標	0:目標外 0:目 標外	0:目標外 0:目 標外	0:目標外 0:目 標外
栄養	障害者	生物多様性	気候変動（緩 和）	気候変動（適 応）	砂漠化
0:目標外 0:目 標外	1:重要目標 1: 重要目標	0:目標外 0:目 標外	0:目標外 0:目 標外	0:目標外 0:目 標外	0:目標外 0:目 標外

●外務省の国別開発協力方針との関連性

本事業は、キャンプにおける水衛生分野の生活環境向上及び生計手段の確保という現在的人道的課題について、長期化する避難生活における自助能力の構築に貢献する人材の育成に重きを置いた取り組みを行うことにより、劣化してきている生活環境を立て直すための施設整備と人材育成を行いながら、人道的支援から中長期を見据えた切れ目のない包括的な支援に資することができると考える。また、国内避難民の安定した生活及び対象地域のコミュニティ開発に貢献することにより、地域の安定、さらにはイラクの国の安定化に資するものである。

●「T I C A D VIおよびT I C A D 7における我が国取組」との関連性

本事業は「T I C A D VIにおける我が国取組」に該当しない。

（３）上位目標	ドホーク県シャリヤ地区において、健全で包摂的なコミュニティ開発を通して、恒久的な地域の安定、さらには国の安定に寄与する。
（４）プロジェクト目標 （今期事業達成目標）	事業全体（２年間）： ドホーク県シャリヤ地区の国内避難民キャンプ及びホストコミュニティにおいて、キャンプ住民が衛生的な水環境に継続的にアクセスし、若者・女性が自立して生活できるようになる。 今期事業（第１年次）： 住民参画を通じた国内避難民キャンプ水衛生環境の維持・改善、コミュニティ連携強化、生計能力向上が持続的な形で継続されるための体制を整える。

(5) 活動内容	(詳細は別紙 2 参照のこと) (ア) シャリヤ国内避難民キャンプ水衛生支援 シャリヤ国内避難民キャンプにおいて、水衛生設備の維持管理と運営、水衛生設備の修復及び改善を行う。これらの活動によりキャンプ住民 16,500 人が健康的・衛生的で、尊厳のある生活を送ることができる。 また、これらの水衛生設備管理・運営へのキャンプ住民の参画、コミュニティ啓発活動、さらに活動(イ)の職業訓練コースとの連携を通し、キャンプ生活の長期化を見据えた自助能力の構築を支援する。 (イ) 生計能力・コミュニティ連携向上 シャリヤ国内避難民キャンプ内外の国内避難民及びホストコミュニティの女性及び若者に対して職業訓練コースを実施し、またインターンシップ制度により就労経験を積むことで、より実践的な生計能力の構築に貢献する。また、リーダーシップコースを通して、今後のコミュニティ連携に貢献し得る人材を育てる。ホストコミュニティ住民とキャンプ内外の国内避難民が共に本活動に参加することを通し、若者や女性の参画を得つつコミュニティ連携を強化し、健全で包摂的なコミュニティ開発を支援する。 第 1 年次 (ア) シャリヤ国内避難民キャンプ水衛生支援 1-1 現地政府・水衛生クラスター・キャンプマネジメントとの調整 現地政府・水衛生クラスター・キャンプマネジメントと十分な調整、定期的報告を実施。 1-2 水衛生設備の維持管理・運営 キャンプ内の全ての水衛生設備(給水管理に関連する設備、下水管理に関連する設備、住民が利用する設備)の日常的な維持管理・運営を行う。当団体スタッフの管理のもと、キャンプ住民から雇用する作業員が実際の維持管理・運営作業に従事する。また、当団体スタッフが各作業の業務手順書(Standard Operating Procedures, SOP)を作成し、業務効率の向上や、ワークフローの整理を行うことで同キャンプの水衛生設備の維持管理・運営における実施手順・体制を整理・改善する。 1-3 水衛生環境改善プロジェクトの実施 キャンプ内の高低差による水アクセス不平等の改善、障がい者用トイレの新設、共用取水口や共用トイレの増設や修復などの、水衛生環境改善プロジェクトを実施する。同改善プロジェクトで実施する水衛生設備の新設/増設/修復工事は、当団体スタッフ現場監督のもと、キャンプ住民から選定する作業員により行い、さらに活動(イ)の「配管技術者養成コース」⁴の実習・インターンシップとして同コースの受講者も同工事に従事することにより、水衛生設備管理・運営へのキャンプ住民の参画機会とする。 1-4 コミュニティ啓発活動・KAP 調査 キャンプ住民が、同キャンプ内の水資源・環境保全、衛生向上などに主体的に参画するために、コミュニティ啓発活動を実施する。また、KAP 調査を実施し、水資
----------	---

⁴ 本コースは、本活動対象地における現時点でのニーズに基づいた想定コース。詳細は別紙 2 参照。活動(イ)の 2-1 と 2-2 の結果により、コースの内容を確定する。

源・環境保全、衛生向上、コミュニティ活動への住民参画に関するキャンプ住民の知識、意識及び行動変容の成果を測定する。これらの活動は一部、活動(イ)の「リーダーシップコース」⁵の演習・インターンシップ機会とし、受講者が当団体スタッフとともに啓発活動の実施段階に携わり、KAP 調査のインタビューでのデータ収集を行う。

(イ) 生計能力・コミュニティ連携向上

2-1 プレアセスメント実施

職業訓練コースの企画に先立ち、プレアセスメントを実施する。ドホーク県労働社会局、シャリヤ地区自治体、キャンプマネジメント、関連クラスター、建設業者ユニオンといった主要関係者インタビュー、同キャンプ内外の国内避難民とシャリヤ地区ホストコミュニティの各グループを対象としたフォーカスグループディスカッションと受講候補者を対象とした個別アセスメントを実施。各調査にあたっては、地域の状況を踏まえたバイアスの少ない情報収集を行うため、またコミュニティ参画の機会として、地域の若者を調査員として動員する。

2-2 コース企画・準備

プレアセスメント結果をもとに、トピックの確定、各コースのカリキュラム・期間、教材準備、会場手配、受講者選定を実施する。現時点では、コース内容案として、第1年次には、「縫製」(45 日間、1 回実施)、「配管技術者養成」(45 日間、2 回実施)、「リーダーシップ」(60 日間、1 回実施)を予定している⁶(各コースの詳細案については別紙 2 活動内容を参照のこと)。

2-3 コース実施

2-2 で企画した内容に沿ってコースを実施する⁷。現時点では、第1年次には、「縫製」(45 日間、1 回実施)、「配管技術者養成」(45 日間、2 回実施)、「リーダーシップ」(60 日間、1 回実施)の3コース計4回、受益者数は40人(10人×4回)を予定している⁸。

「縫製」や「配管技術」といった技術者養成コースでは、2-3 から 2-4 のコミュニティ貢献期間までの出席率が 90%以上で修了した受講者に対し、必要となる工具・道具をツールキットとして事業期間終了時まで貸与する。

コース実施中において、その後のインターンシップやフォローアップ活動へのインプットを目的として、専門家によるモニタリングの機会を設定する。

2-4 インターンシップ実施(コミュニティ貢献を含む)

各コース 25 日間のインターンシップ期間を設け、受講者が5日間のコミュニティ貢献と 20 日間の実務への就業を経験する。この 25 日間の内、はじめの 5 日間は無償ボランティア活動として、受講者が主体的にコミュニティ内の脆弱世帯を訪問し、支援内容を提案することで、コミュニティ内連携活動の機会として活用する。その後の有償インターンシップの 20 日間は、雇用主のもとでのインターンシップに限定せず、コミュニティ内で受講者が広告を出し、顧客を見つけ、材料費のみで業務を請

⁵ 同上

⁶ 同上

⁷ 現地では、2 時間以上のワークショップや研修等において、水やお茶、お茶菓子等を提供することが慣例となっているため、本事業においても慣例に則り、提供する。

⁸ 2-1 と 2-2 の結果により、各コースの回数(及び受講者数)を確定する。なお、新型コロナウイルスの感染予防対策のため、現地担当局であるドホーク県労働社会局のガイドラインに基づき、1 クラスの人数を 10 人に限定することとする。

け負う形態も想定にいれ、実際の就業に近い形で実施する。また、コースによっては活動（ア）の 1-3 や 1-4 に従事する。

インターンシップを修了したタイミングで修了式を行い、既定の基準を満たした受講者に修了証を発行する。

2-5 ポストアセスメント・受講者フォローアップ

コース修了から約 3 か月後に、個別の聞き取りを通して全受講者対象のポストアセスメントを実施する。聞き取りでは、コース後のボランティア活動及び収入機会の詳細データを集め、さらに成功やチャレンジの事例、今後の改善に向けた意見、提案などを収集する。興味深い事例があった場合は、さらに詳細な取材を行い、写真などを含めたリーフレットもしくはビデオ形式にまとめる。また、年次の最後に全科目共通の事例共有会を実施し、コース修了後に収入機会が得られていない受講者に参考にしてもらうため、成功事例のノウハウを、受講者自らが発表する機会を設ける。縫製の受講者による作品展示や、地元工務店、建設ユニオン加入企業等の参加を呼び掛ける等、収入・就業機会につなげる工夫を行う。加えて、第 1 年次の終了時には、上記 2-3、2-4 と同様、専門家の参加を得て、専門家のインプットも踏まえ、第 2 年次計画の改善に反映する。

第 2 年次

（ア）シャリヤ国内避難民キャンプ水衛生支援

1-1 現地政府・水衛生クラスター・キャンプマネジメントとの調整

基本的には、第 1 年次と同様であるが、事業終了し当団体が撤退する場合には、関係者間で十分協議の上、引継ぎ書類の書面での引き渡し等、持続性に配慮する。

1-2 水衛生設備の維持管理・運営

基本的には第 1 年次と同様に実施する。第 1 年次で整理・改善した SOP に基づいて、第 1 年次の活動（イ）の優秀修了者数名をアシスタント技術者として適宜配置する。

1-3 水衛生環境改善プロジェクトの実施

第 1 年次の活動（イ）の「リーダーシップコース」の受講者が、インターンシップの一環として KAP 調査を実施し、さらに住民を対象にしたフォーカスグループディスカッション等を行った上で、その結果をもとに、第 2 年次の水衛生環境改善プロジェクト計画の提案に、当団体スタッフとともに参画する。そのほかの活動については、第 1 年次と同様であるが、第 2 年次では、活動（イ）の「電気技術者養成コース」⁹の実習・インターンシップ機会とする。

1-4 コミュニティ啓発活動・KAP 調査

第 1 年次の活動（イ）の「リーダーシップコース」の受講者が当団体スタッフとともに第 2 年次のコミュニティ啓発活動の実施内容を企画し、実施する。また 1 年次と同様の目的で KAP 調査を実施する。

（イ）生計能力・コミュニティ連携向上

2-1 プレアセスメント実施

第 1 年次のポストアセスメントを活用できるため、受講候補者個別アセスメントのみを実施。第 1 年次の「リーダーシップコース」の優秀修了者を、第 2 年次の調

⁹ 本コースは、本活動対象地における現時点でのニーズに基づいた想定コース。詳細は別紙 2 参照。活動（イ）の 2-1 と 2-2 の結果により、コースの内容を確定する。

	査員として動員する。 2-2 コース企画・準備 第 1 年次の実施内容と、ポストアセスメント結果を参考に、コーストピックを確定し、各コースのカリキュラム・期間、教材準備、会場手配、受講者選定を実施する。 2-3 コース実施 2-2 で企画した内容に沿ってコースを実施する。現時点では、第 2 年次には、「縫製」(45 日間、1 回実施)、「電気技術者養成」(45 日間、2 回実施)、「リーダーシップ」(60 日間、1 回実施)を予定している¹⁰(各コースの詳細案については別紙 2 活動内容を参照のこと)。 電気技術や縫製といった技術者養成コースでは、2-3 から 2-4 のコミュニティ貢献期間までの出席率が 90%以上で修了した受講者に対し、必要となる工具・道具をツールキットとして事業期間終了時まで貸与する。 2-4 インターンシップ実施 (コミュニティ貢献を含む) 第 1 年次の実施内容を参考にしつつ、第 1 年次のポストアセスメント結果を踏まえて実施する。「リーダーシップコース」の受講者は、第 2 年次のインターンシップにおいて、キャンプ内外でニーズアセスメントを実施した上で、小規模の開発プロジェクト案を作成し、自治体や地域の NGO 等に提案を行う活動などを想定している。 2-5 ポストアセスメント・受講者フォローアップ コース修了から約 3 か月後に、個別の聞き取りを通して全受講者対象のポストアセスメントを実施する。なお、2 年間の事業全体の成果を踏まえて、ポストアセスメントの集計分析、リーフレット・ビデオ等への事例の取りまとめを行い、成果共有会を開催する。2 年間の事業全体を振り返った上、必要に応じて後継事業につなげるための提案・調整を実施する。 直接裨益者数： (ア)：シャリヤ国内避難民キャンプ住民 3,099 世帯 (16,590 人) (2020 年 2 月時点) (イ)：シャリヤ地区ホストコミュニティ住民、キャンプ内外国内避難民 合計 40 人／年 × 2 年 = 80 人 間接裨益者数： (ア)：シャリヤ地区住民 38,500 人 (イ)：同上
(6) 期待される成果と成果を測る指標	(ア) シャリヤ国内避難民キャンプ水衛生支援 [期待される成果] (第 1 年次) 住民参画による水衛生環境の維持・改善のための体制・手順が整理・文書化される。 [成果を測る指標] (第 1 年次) ● 安全な水へのアクセスについて、量及び水質¹¹の両面で常にクラスター基準が維持される。 ● 公共トイレが維持管理され、常に 20 人あたり 1 トイレのクラスター基準が維持される。

¹⁰ 同上¹¹ 一人一日当たり冬期 50L、夏期 80L。残留塩素量 (FRC) 0.2-2mg/L

	● 水衛生支援の各作業の SOP が取りまとめられる。 [期待される成果] (第 2 年次) 水衛生環境の維持・改善に向けて、キャンプ住民の主体性が高まり、活動参画が向上する。 [成果を測る指標] (第 2 年次) ● 安全な水へのアクセスについて、量及び水質¹²の両面で常にクラスター基準が維持される。 ● 公共トイレが維持管理され、常に 20 人あたり 1 トイレのクラスター基準が維持される。 ● 水衛生改善プロジェクトやコミュニティ啓発活動に、キャンプ住民が主体的に参画する。 [確認方法] (第 1、2 年次共通) 月報、各作業 SOP、KAP 調査結果 (イ) 生計能力・コミュニティ連携向上 [期待される成果] (第 1 年次) 職業訓練コースのプレアセスメント、コース実施、インターンシップ、ポストアセスメントまでの活動モデルが構築される。 [成果を測る指標] (第 1 年次) ● コースのカリキュラム及び教材が取りまとめられる。 ● 修了者がポストアセスメントにおいて、コースが生計能力・コミュニティ連携の向上に効果的であったと回答する。 [期待される成果] (第 2 年次) 職業訓練コース修了者の生計能力及びコミュニティ連携が向上し、若者や女性により自立的な生活を送る。 [成果を測る指標] (第 2 年次) ● 第 1 年次で取りまとめたコースのカリキュラム及び教材が活用・更新される。 ● 修了者がポストアセスメントにおいて、コースが生計能力・コミュニティ連携の向上に効果的であったと回答する。 ● コース前後、各 3 か月間の比較において、修了者の収入向上が確認される。 ● 修了者の自主的なボランティア活動、コミュニティ貢献が向上する。 ● 修了者の生計能力やコミュニティ連携向上の好事例がリーフレット・ビデオ等に取りまとめられる。 [確認方法] (第 1、2 年次共通) ポストアセスメント報告書、コース・インターンシップ実施報告書、事例共有会用資料
(7) 持続発展性	(別紙 1 も参照のこと) 本事業では、ドホーク県の国内避難民キャンプが長期化している状況の中、シヤリヤ地区において、キャンプ内外の国内避難民とホストコミュニティの全てを

¹² 一人一日当たり冬期 50L、夏期 80L。残留塩素量 (FRC) 0.2-2mg/L

対象とする包摂的活動として「活動（イ）生計能力・コミュニティ連携向上」を実施し、若者や女性が参画したコミュニティ連携の強化など、健全で包摂的なコミュニティ開発、持続的な地域の安定を目指す。活動（イ）の受講生・修了者が、「活動（ア）シャリヤ国内避難民キャンプ水衛生支援」の中で、実習/演習やインターンシップ機会を得るなど、実践的な就労経験を積む機会を提供し、その後の雇用機会促進に繋げる工夫を施す。また、リーダーシップコースを通して、今後のコミュニティ連携をリードし得る人材を育成することで、住民の自主性を重視したコミュニティ開発を支援する。

「活動（ア）シャリヤ国内避難民キャンプ水衛生支援」については、コミュニティ啓発活動を展開するとともに、水衛生設備管理・運営にキャンプ住民の主体的参画を促し、キャンプ生活の長期化を見据えた自助能力の構築に貢献する。また、シャリヤ国内避難民キャンプの水衛生設備の維持管理の過程で新規に資機材（給水ポンプ等）を導入する場合は、事業終了時には、仕様や維持管理履歴を記載した引継書とともに、ドホーク県政府に引き渡しを行う。

なお、ドホーク県の多くの国内避難民の避難生活が長期化している現状のもと、現地政府はより持続性のある国内避難民キャンプ運営体制の確立に向けた方策検討を行っている。また、数年前より、クルド人自治区内で県ごとにシリア難民・国内避難民キャンプの管轄体制が異なる現状では、予算確保や運営が安定しないため、クルド人自治区全県のすべてのシリア難民・国内避難民キャンプを管轄する新規省庁の設立が議論されている。

反面、財政面においては、ドホーク県人口 135 万人(2018 年¹³)の 15%を越える人口が居住する 19 のキャンプ（国内避難民キャンプ 15、シリア難民キャンプ 4）の運営経費をドホーク県もしくはクルド人自治区政府（及びイラク連邦政府）予算のみで賄うことは困難である。

このため、2 年間を想定している本事業終了後に、当団体が同キャンプの水衛生支援を撤退する場合は、シャリヤ国内避難民キャンプの水衛生設備の維持管理・運営を、予算手配を含めてドホーク県政府が引き継ぐことは現実的でなく、現地政府の主導のもと、国連やクラスターなどとの調整も通して、他団体に引き継ぐことが想定される。なお、こういった引継ぎは全てのキャンプで何度も実施されているため、事業実施期間終了時に引き継ぎ団体を探す必要が生じた場合には、現地政府及び水衛生クラスターと十分に調整を行いながら実施する。また、引き継ぎ後も、外部支援に頼り切らずに、衛生的環境が維持されること目指して、上述の活動（住民参画による維持管理、コミュニティ啓発活動、職業訓練コース等）を、本事業内で実施する。

「活動（イ）生計能力・コミュニティ連携向上」については、すべての活動開始前の段階で、ドホーク県労働社会局（Directorate of Labour and Social Affairs: DoLSA）と十分な連絡・調整を行い、DoLSA による標準カリキュラム・認定講師が存在する場合にはできる限り準拠・活用し、修了証の発行等についても連携することで、ドホーク県における職業訓練活動の標準化・制度化の流れを踏まえ、その発展に貢献できるように活動を実施する。DoLSA より、本事業について十分な認知と協力を得る体制を、2 年間の事業を通して確立し、事業終了後の持続発展性向上につなげる。

また、「緊急生計支援（Emergency Livelihood）クラスター」において、現在、国連開発計画（UNDP）を中心とする国連機関及び各 NGO により、職業訓練やビジネ

¹³ Global Data Lab, Subnational Human Development Index (4.0), accessed on 15 April 2020. https://globaldatalab.org/shdi/2018/pop/IRQ/?interpolation=0&extrapolation=0&nearest_real=0

	ス・スタートアップ支援にかかる標準手順書 (Standard Operating Procedures : SOP) の作成が進行中である。それら SOP も準拠・活用しつつ、本事業の経験を活かしてクラスターへのフィードバックを行いながら活動を実施する。 さらに、現場での活動に関しては、特に「プレアセスメント」及び「コース実施」段階の会場手配やコミュニティ貢献活動について、シャリヤ町の CBO (Community Based Organization) であり支援調整団体である Lalish Center より、既に協力の合意を得ている。第 1 年次においては、これらの活動で Lalish Center と協力を行いつつ、Lalish Center の運営能力を見極め、第 2 年次でさらに協力関係を強化し、「ポストアセスメント・受講者フォローアップ」の活動に可能な限り Lalish Center の参画を得ることを視野に入れている。それにより、Lalish Center 自体のキャパシティビルディングに貢献しつつ、本事業終了後も、裨益者が継続的にフォローアップ支援を受けられる体制を確立する。 なお、事業終了の 3~4 年後を目途に在外公館が事後状況調査を行うに際しては下記のような聞き取り先が想定される。 ● ドホーク県政府 ● シャリヤ国内避難民キャンプ キャンプマネジメント ● ドホーク県水衛生クラスター ● 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) ドホーク事務所 ● クルド人自治区 Joint Coordination Committee (JCC)¹⁴ ● シャリヤ町 Lalish Center (シャリヤ町の支援調整団体) ● シャリヤ町コミュニティリーダー (モクタール 全 7 名)
--	---